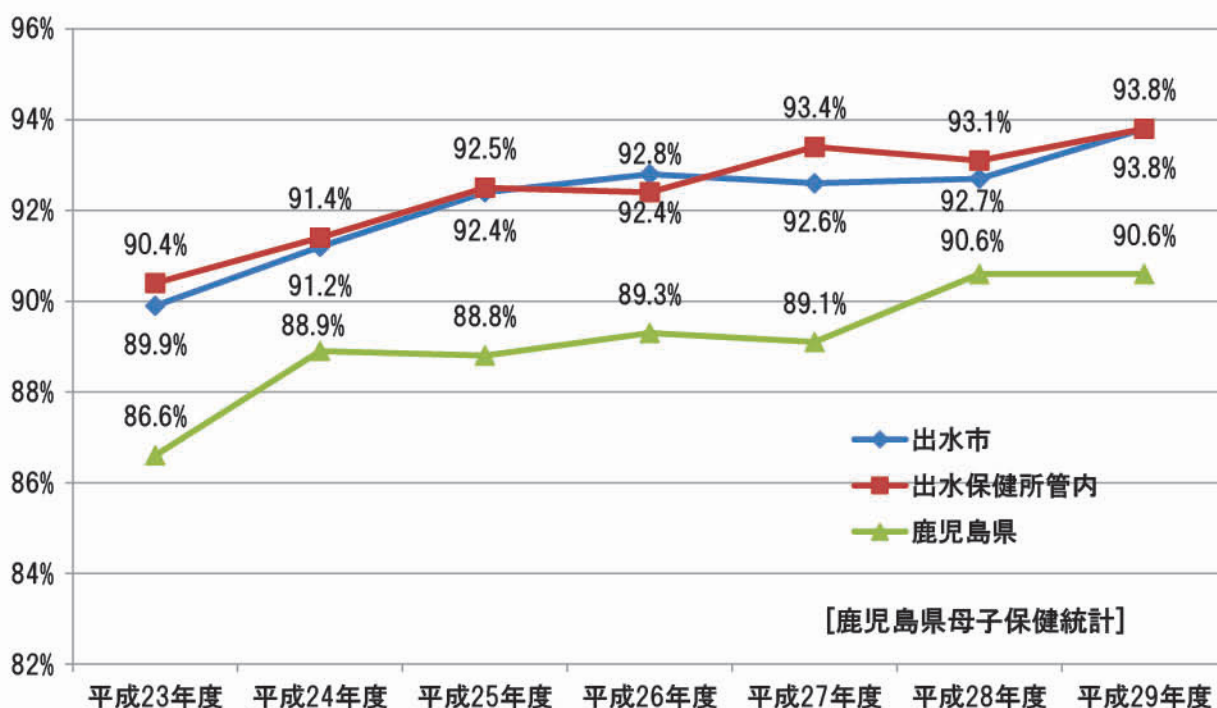


第3章 ライフステージに応じた健康づくりの推進

1 妊娠期・胎児期

(1) 母子健康手帳^{*}交付及び妊婦健診^{*}の現状

●妊娠 11 週以内の妊娠届出率の推移

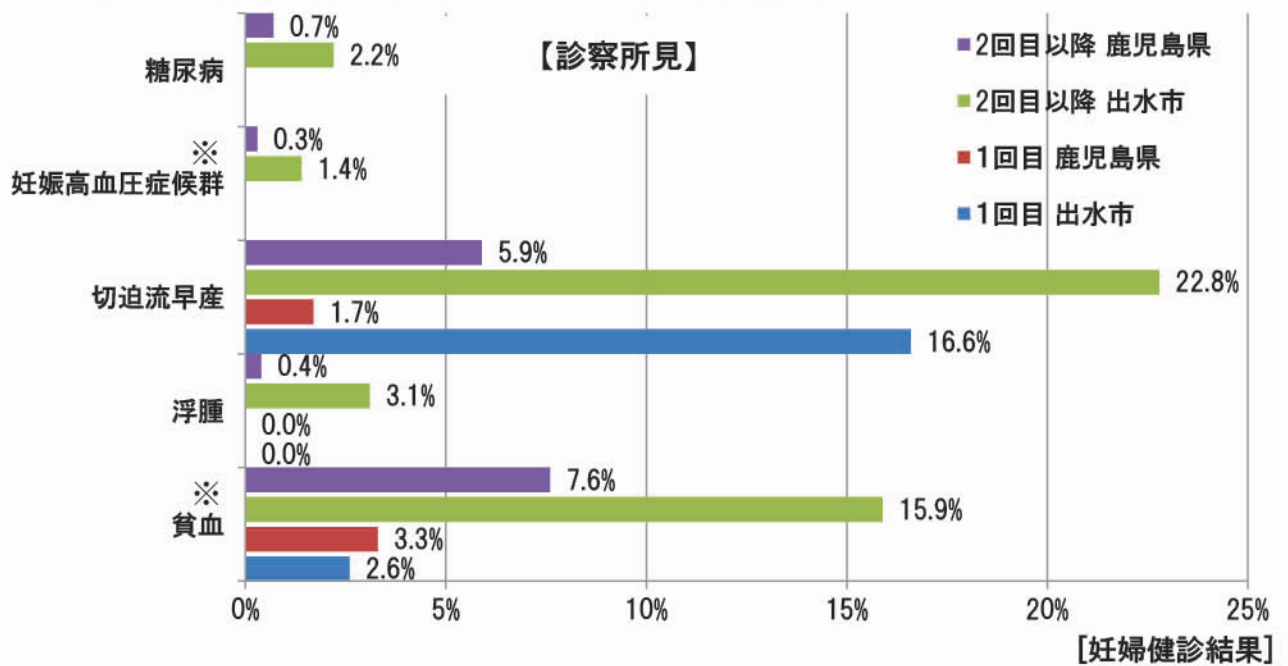


平成21年4月から公費負担で受診できる妊婦健診が5回から14回になりました。妊娠11週以内の母子健康手帳及び妊婦健診受診票の交付割合は、平成29年度は93.8%でした。

※母子健康手帳・・・母子保健法に基づき、妊娠の届け出をした人に市区町村長が交付する手帳。妊産婦や乳幼児の健康を保護する目的で、妊娠・出産の状況や乳幼児の発育状態などを記録していきます。

※妊婦健診・・・妊婦及び胎児の健康状態を確認するための検査。問診や診察、血液検査、超音波検査などを行います。

●平成 29 年度 妊婦健診受診状況（1 回目、2 回目以降[※]）



妊婦健診の診察所見を見ると、全ての項目において、鹿児島県と比較して高い状況にあります。

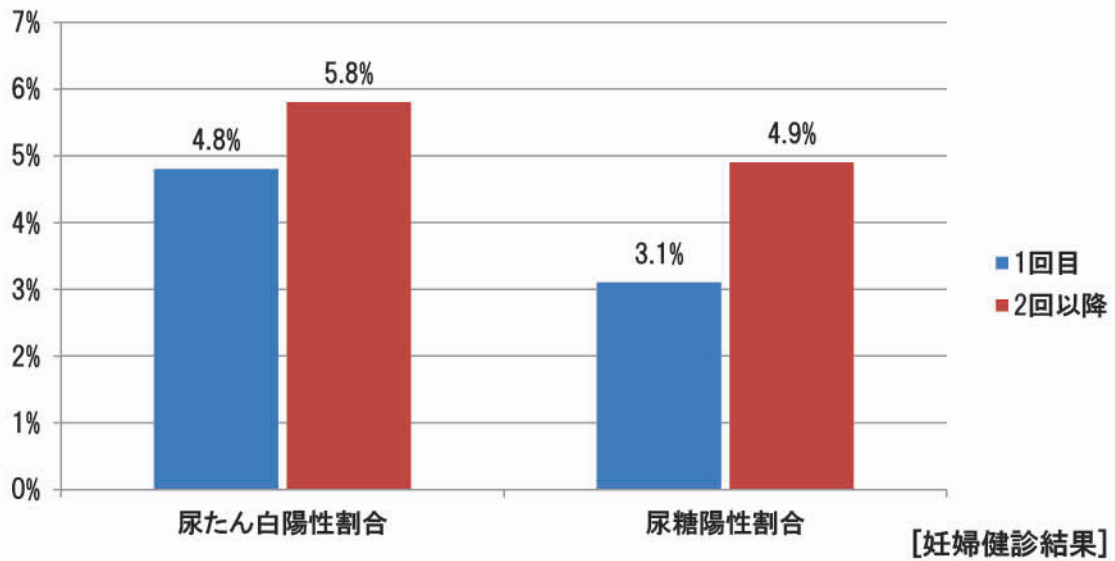
※1回目、2回目以降・・・公費負担による14回の妊婦健診のうち、1回目と2回目以降の健診結果

※妊娠高血圧症候群・・・妊娠20週以降に血圧が140/90mmHg以上の高血圧、又は高血圧とたん白尿が出る場合を妊娠高血圧症候群といいます。

※貧血・・・血液中の赤血球が基準値よりも減少した状態をいいます。赤血球は、全身の細胞に酸素を運ぶ働きをしているため、赤血球が不足することで体内の細胞が酸欠状態になる病気です。



●平成 29 年度妊婦健診 検尿有所見者割合



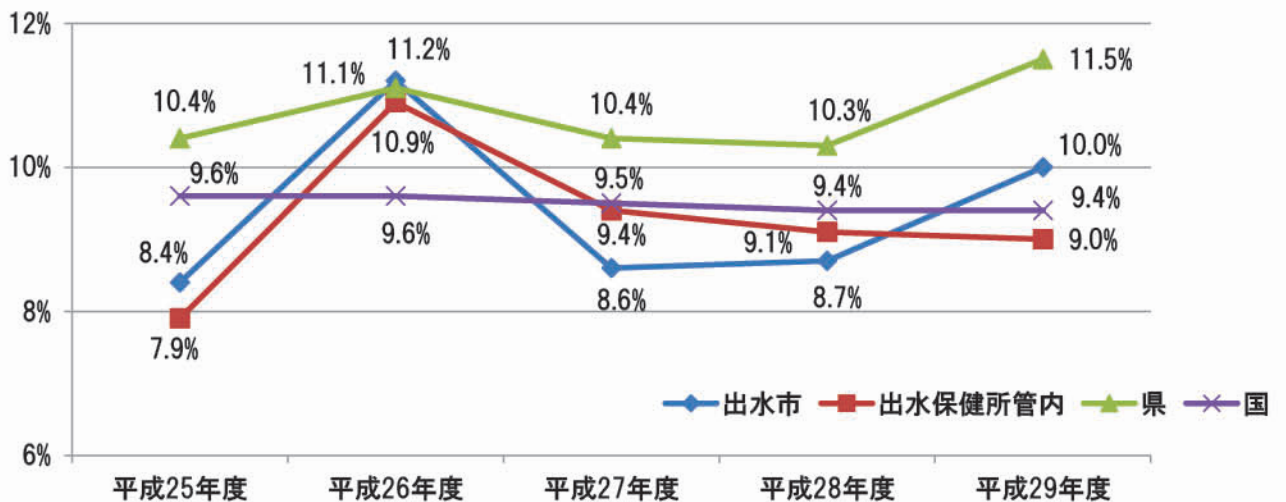
1 回目の妊婦健診から、尿たん白^{*}や尿糖が陽性になる妊婦がいます。

※尿たん白・・・腎臓や尿細管に障害があるとたん白が漏れて尿たん白という診断になります。
これは尿検査により判明します。

第3章
ライフステージに
応じた健康づくりの
推進

(2) 低出生体重児状況

●低出生体重児の出生割合・年次推移

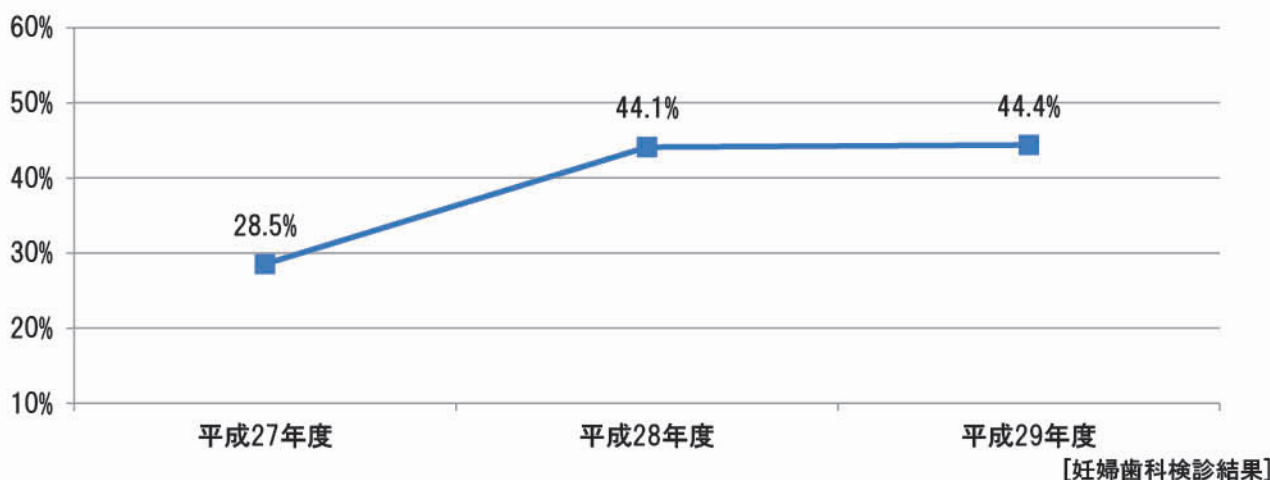


[県衛生統計年報]

低出生体重児^{*}の出生割合は、鹿児島県内平均と比べ下回っていますが、平成 29 年度は 10.0%と前年度より増加しています。

※低出生体重児・・・出生時体重が 2,500 g 未満の新生児をいいます。

(3) 妊婦歯科検診の受診率



平成 28 年度、平成 29 年度共に受診率は 44%を超えています。母子手帳交付時と妊婦訪問、両親教室等において、口腔ケアの必要性を伝えることが必要です。

《課題》

妊娠中、胎児が成長するにつれ妊婦が蓄えていた鉄分を胎児に与えることや体重が増加することで血液量がより必要となるため鉄欠乏状態となりやすく、妊婦の貧血の危険性が高くなります。また、貧血・妊娠高血圧症・高血糖・尿糖・喫煙等の要因を併せ持つことで、胎児の成長不良、早産*の危険性があるため、一人ひとりの状態に応じ支援することが必要です。また、低出生体重児は、将来、高血圧や糖尿病など生活習慣病のリスクが高まる可能性も指摘されています。そのため、低出生体重児を減少させることが必要です。

- ・妊婦健診の公費負担回数が平成 21 年度から 14 回に増えたことで、母子健康手帳の交付を妊娠の早期に受ける妊婦が増加しています。その一方で、交付を遅く受ける妊婦もあり、このようなケースは、家庭面・精神面・経済面等の支援が必要な場合が多く、継続した生活支援が必要です。
- ・妊娠中は、血液量が増加することで貧血が起きやすくなるため、保健指導及び栄養指導が必要です。
- ・妊婦中に血圧や尿たん白、血糖値などに異常値が出る場合、慢性腎臓病や糖尿病の家族歴や既往がある妊婦は、慢性腎臓病や糖尿病を発症する可能性があるため、継続的な支援が必要です。
- ・妊娠中からの口腔ケアについての意識づけや妊婦歯科検診の必要性について、啓発していくことが大切です。
- ・心療内科・精神科での治療歴がある妊産婦は、妊娠・出産後に精神的に不安定になる場合もあり、医療機関や関係機関との連携を充実させ、妊娠中から産後、子育て期と切れ目ない支援が必要です。

※早産・・・妊娠 37 週未満で出産することをいいます。

《目標》 安心安全な妊娠期・胎児期

- ◇妊婦自身が体重管理や妊婦健診結果から生活を振り返り、妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病の予防を行い健全に過ごすことで、早産の予防や低出生体重児の減少に努めます。
- ◇妊娠中に血圧や尿たん白等に異常値が出た場合は、長期的な生活習慣病予防（肥満予防・血圧管理・食生活の改善等）を行い、慢性腎臓病や糖尿病等にならないように努めます。
- ◇妊娠期からの口腔ケアの必要性について、妊婦歯科検診の受診勧奨とともに取り組んでいきます。

事業内容

○母子健康手帳交付

- ・低出生体重児出産の危険因子や早産予防の必要性等について保健指導を行います。
- ・妊娠・出産時に異常を起こす危険性の高い妊婦（若年妊婦・肥満・やせ・喫煙・飲酒等）及び生活習慣病のリスク（高血圧・糖尿病・腎疾患等）を把握し保健指導を行います。
- ・助産師・栄養士・歯科衛生士による指導を充実させます。

○妊婦訪問等

- ・生活習慣病のリスクの高い妊婦や妊娠・出産時に異常を起こす危険性の高い妊婦に対して家庭訪問等を実施します。
- ・妊婦健診の結果等を通して、体重管理及び妊娠高血圧や妊娠糖尿病の予防について保健指導を行うとともに、生活習慣病の予防についても意識づけを行います。

○母親教室・両親教室

- ・妊婦やその家族に対し、胎児や乳幼児に及ぼす影響や歯と口の健康管理について情報提供を行います。

○医療機関、関係機関との連携

- ・妊娠中の異常所見やリスク要因等が生じた場合には、妊婦の承諾を得て、医療機関から情報提供を受け、早期に保健指導及び栄養指導を実施できるように医療機関との連携を図ります。

- ・安心・安全な妊娠生活を送り、出産を迎えるためには、家庭環境・経済面等の安定が必要です。関係機関等との連携に努め、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。

《計画推進のための関係部署の取組》

事業内容	関係部署
○相談窓口の充実 ・妊産婦が気軽に相談できる窓口として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を確保する機能を持つ「子育て支援室（子育て包括支援センター）」を充実します。	こども課

《計画推進のための関係機関・団体の取組》

事業内容	関係団体
○妊婦健診・産婦健診 ・定期妊婦健診として、妊娠週数に応じて、最大 14 回実施します。	鹿児島県医師会 契約産科医療機関
○妊婦歯科検診 ・妊娠中に、歯科検診を実施します。	出水郡歯科医師会
○子育て応援券による助産師ケア及び指導 ・産前産後の各種相談や指導、ケアを実施します。	産婦人科 助産院